

救急診療の再開について

当院では、職員の新型コロナウイルス感染及び自宅待機者の増加などの影響により、令和4年1月26日(火)より、救急車を含めた救急患者様の受入を一時的に停止しておりました。

現在も当院職員の新型コロナウイルス感染は続いておりますが、いずれも感染経路が院外であると考えられること、また、院内における感染管理の徹底により濃厚接触者と認定される職員はなく、厳格な感染管理のため、濃厚接触者に準ずるものとして自宅待機措置の対象となる職員等も限られていることから、現在の感染拡大下においても救急診療体制を維持していけると判断し、本日2月8日(火)より救急車の受入等の救急診療を再開致します。

地域の患者様、関係機関の皆様にはご不安・ご負担をおかけ致しましたが、当院の救急診療の一時停止措置にご理解とご協力を賜りましたこと、深くお礼申し上げます。

当院は、より一層、新型コロナウイルス感染症診療をはじめとする救急診療に尽力してまいりますので、今後共、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和 4年 2月 8日

独立行政法人国立病院機構
相模原病院 院長 金田 悟郎